

事務連絡  
令和5年10月2日

建設業労働災害防止協会 香川県支部 殿

中央労働委員会事務局  
調整第一課長

令和5年度 四国地区労使関係セミナー開催のご案内と  
リーフレットの送付及び周知等のお願いについて

平素より、労働委員会の業務にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

さて、例年開催しております表題の「四国地区労使関係セミナー」について、本年度、高松商工会議所（香川県高松市番町2丁目2-2）にて令和5年11月15日（水）に開催することといたしました。

つきましては、本セミナーのご案内をいたしますとともに、開催案内のリーフレットを同封させていただきますので、貴会関係者への周知広報及び参加勧奨について特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

リーフレット

「令和5年度 四国地区労使関係セミナーのご案内」

30部

※ 部数が足りない場合は、担当あてにご連絡ください。

[担当]

中央労働委員会事務局

調整第一課 洞口

電話：03-5403-2124

FAX：03-5403-2262

# 労使関係セミナーのご案内

中央労働委員会では、労働紛争に関する制度と紛争の解決をサポートする機関の労働委員会について、労使関係者の認識を深めることを目的としたセミナーを開催します。

基調講演として、「労働者性の判断基準について～フリーランス新法成立を踏まえて～」をテーマに講演を行い、続いて、労働委員会の委員が実際に扱った紛争解決事例を元にパネルディスカッションを行います。企業の人事労務担当者や労働組合の役職員など、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

**日時** 令和5年 11月15日(水) 13:30~16:30 (開場13:00)

**会場** 高松商工会議所 2階 大ホール  
(香川県高松市番町2丁目2-2)

◎受講定員：約100名(事前申込制・先着順) ◎受講料：無料  
※定員に達した時点で受付を終了させていただきます。

## 基調講演

厚生労働省動画チャンネルで後日、オンデマンド配信いたします。  
中央労働委員会ホームページのお知らせをご覧ください。

テーマ

## 「労働者性の判断基準について ～フリーランス新法成立を踏まえて～」

【講師】皆川 宏之 氏 / 中央労働委員会東日本区域地方調整委員会議委員長  
千葉大学大学院社会科学研究院教授

## パネルディスカッション

テーマ

## 「紛争解決事例の検討」

(コーディネーター)

皆川 宏之 氏 (上掲)

(コメンテーター)

永本 能子 氏 徳島県労働委員会公益委員、弁護士

松尾 邦之 氏 香川県労働委員会会長、国立大学法人香川大学名誉教授、弁護士

本田 美紀 氏 愛媛県労働委員会使用者委員、有限会社オルソ本田取締役

池澤 研吉 氏 高知県労働委員会労働者委員、日本労働組合総連合会高知県連合会会長

詳しくは中央労働委員会のホームページのお知らせ「労使関係セミナーのご案内」をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/churoi/> または

中労委 労使関係セミナー 検索

(主催) 中央労働委員会

(協賛) 徳島県労働委員会 香川県労働委員会 愛媛県労働委員会 高知県労働委員会

(後援) 香川労働局